

おおくま

2012年4月1日

大熊町役場 会津若松出張所

発行：大熊町役場企画調整課
所在地：福島県会津若松市追手町2番41号
電話：0242-26-3844（代表）
E-mail:okuma@town.okuma.fukushima.jp
ブログ大熊町
<http://blog-okuma.jugem.jp/>
大熊町公式ホームページ暫定版
<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>



大熊幼稚園卒園式 駆けつけたET-KNGと

施政方針

国におきましては、平成24年度予算政府案が国会に提出されました。東日本大震災からの復興、経済分野のフロンティアの開拓、分厚い中間層の復活、農林水産業の再生、エネルギー・環境政策の再設計の5つの重点分野を中心、

日本再生に全力で取り組む内容となっています。特に、復興事業に関する経理を明確にするため、東日本大震災復興特別会計を設置されるようです。

また、平成24年度の県予算につきましても、震災・原子力災害への対応や復旧・復興に対応するため、前年度に比べ率にして75.1%増の積極的な予算編成となつたところです。復旧・復興に向けた予算編成

平成24年度の町の重点施策につきましては、財源の計画的・重点的配分をもとに、平成24年度一般会計の総額を61億5千万円と定めた次第です。歳入につきましては、町税、特別交付税、電源立地関連の国・県等交付金、基金繰入金等で財源措置を講じており、特別会計においても坂下ダム施設管理事業など11件の総額を24億5千43万8千円と定め、



大熊町長

渡辺 利綱

「町民主体の復興」を目指して

七八〇

稅務關係

本町の平成24年度当初予算における税収額は、19億7千6百88万6千円と定めました。避難生活が続く状況のなか、平成24年度においても引き続き税負担の軽減を図るため、減免措置を講じていきます。

また、徴収につきましては、避難状況を十分に配慮し、県や郡内の町村の動向も参考に箇刀二寸丸にしてまいります。

企画調整関係

原子力発電所の安定に向けた監視についてですが、原子力事故後の福島第一原子力発電所は、「放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられている」状況に達し、今後は、これまでのプラント安定化に向けた取り組みから、当面、確実に安定状態を維持する取り組みに移行しています。

避難を余儀なくされている
市民をはじめ、国民全体の不安を解消するためにも、廃炉措置等に向けた中長期ロードマップについて、立地町として県と連携を図りながら、進ます。



民生關係

組みをしていきます。まず、日本全国に避難されている町民の皆様に、広報やブログ、ホームページなどを使って必要な情報を発信・伝達していきます。また、町民の皆様が各地で糸をより強く広げるための取り組みを支援

将来的には制度・関連法律の見直しがなされますが、平成24年度も、広域連合との連携のもと、高齢化社会に対応でかかる、安定した医療制度の確保のため、なお一層努力していきます。

乳幼児・児童福祉では、中学校修了前までの子どもを対象に実施している医療費助成などを引き続き推進し、平成24年度から始まる子どものための手当を支給することになります。

ぬるとともに、安心して医療

近隣公園仮設住宅団地内にサ

保健衛生関係につきまして

復興計画の策定と実施に向けた取り組みにつきましては、将来、自然に恵まれた大地を取り戻し、みんなで帰ることを目指しております。当面は、線量の低いところを拠点とし、生活を安定させ、最終的に大熊町を取り戻す構想となっています。そのなかでは、大熊町に帰町しない方々へも十分な支援ができるよう配慮することとしています。

当面の町民の生活に関わる復興計画につきましては、科学的線量データに基づく避難区域の見直し、線量の低減に直結する除染ロードマップの策定、除染物の保管施設、中間貯蔵施設計画、原子力事故に対する賠償補償など、多く

の課題があります。これらの課題につきましては、長期化する避難生活や生活再建のあり方など、町民の皆様に対する支援策全体として考える必要があり、国や県、双葉郡内町村などと、十分連携を図りながら方向性を決めていくこととなります。

いずれにしましても、町民の皆様が安心して生活できるよう、それぞれの置かれている状況にあわせて、選択できるような計画を策定していくまです。

が受けられるよう体制を図つていきます。

現在、国保の広域化ということで「都道府県単位化」等が検討されていますが、課題も多く、今後もその推移を見守つています。

また、特定健康診査につきましては、受診対象者も増加傾向にありますので、受診率の増加を目指し、今後も生活習慣病の予防を中心に、医療給付費等の抑制につながる「国保」の運営を目指していきます。

ポート拠点施設を整備しました。今後、いわき地区にもその整備を行い、在宅高齢者ケアの拠点としていきます。また、特別養護老人ホーム「サンライトおおくま」の再開についても積極的に支援し、高齢者福祉の充実を目指していきます。

障がい者福祉につきましては、平成24年度に身体・知的・精神の3障がいが一元化されるなど、大幅な制度改正がありますので、適切な対応をすすめ、円滑にサービスを提供

は、「自分の健康は自分で守りながら、相談しやすい環境の中、「自分の健康は自分で守る」という健康に対する予防意識を高めるために、各種予防接種事業、検診事業、相談事業等を開設していきます。

定期予防接種に加え、中学生女子を対象とする子宮頸がん予防ワクチン、生後2ヶ月から4歳を対象とするヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種を実施します。自己負担につきましては、家庭の経済的負担の軽減及び普及促進を図るために、公費負担としま

して、団塊の世代の高齢者たために、地域での支え合う取り組みを推進し、地域包括支援センターと保健セ

部会議の開催、一時帰宅、事務者の公益立入事務のほか、え合う取り組みを推進し、地域の公益立入事務のほか、

3

する一時預かり保育を継続し

て行い、支援に努めていきます。

定期予防接種につきましては、このよ

うな時だからこそ、

は、このよ

て先行除染を行い、平成24年
度より除染対策の拠点として
活用していきます。

建設關係

震災により、道路、河川、海岸等の施設が甚大な被害を受けており、警戒区域により災害復旧工事ができない状況になっていますが、国・県からの指示があり次第、対応ができる体制を整えていきます。対応として、町道関係につきましては、災害復旧に直ちに取りかかれるよう、放射線量の高い部分を除いてではあります、が、災害査定ができる程度の調査を平成23年度に完了しています。

平成24年度につきましては、平成23年度の調査をもとに町道の応急工事、安全施設設置工事を施工し、町民の立ち入り時の安全と町内の防火対策、さらには除染作業等の交通路を確保します。

また、ライフラインの復旧につきましても、町道調査時に被害状況を把握していますので、復興計画に基づき、適時対応が出来るよう関係機関との調整を進めていきます。

仮設住宅につきましては、引き続き生活に不便な部分の改修を、県担当部局と共に早急に実施し、また、不足する

教育委員会所管

避難生活が続きますか。来の地域の復興にかかわり、リードしていくことができる人物を一人でも多く育てていく必要があります。

また、質量ともに豊かな教育は、「ミニユーニティ」を保持していく前提条件でもあり、基本方針を次の4つとしました。

1つめは、教育の原点である「対面と対話」を再確認して教育を進めていきます。

2つめは、心の動き、心の状態を重視していきます。

これを子どもたちに当てはめ「国語、算数より心のケア重視」としました。

3つめは、「読書のまちおおくま」づくりの継続を図つていきます。

「本の数だけ学校があり、先生がおります。」学力向上、人間づくりに読書は欠かせません。

そして、4つめは「体験学習の重視」を図つていきます。ボランティア活動や自然体験などをとおして、豊かな心



災害復旧工事ができない状況になっていますが、国・県からの指示があり次第、対応ができる体制を整えていきます。対応として、町道関係につきましては、災害復旧に直ちに取りかかるよう、放射線量の高い部分を除いてではあります、が、災害査定ができる程度の調査を平成23年度に完了しています。

避難生活が続きますか。将来的の地域の復興にかかわり、リードしていくことができる人物を一人でも多く育てていく必要があります。

また、質量ともに豊かな教育は、コミュニケーションを保持していく前提条件でもあり、基本方針を次の4つとしました。

1つめは、教育の原点である「対面と対話」を再確認して教育を進めていきます。

2つめは、心の動き、心の

町民の皆様のご協力をいたただき、「ここ」会津若松市に幼稚園を小・中学校を同時に立ち上げることができました。文字どおり寺子屋からのスタートとなりましたが、会津若松市をはじめ全国から、そして外国からも温かい応援をいただきまして、大熊町の全幼児、児童、生徒の約50%の子どもたちが元気に1年間学んできました。関係各位に改めてお礼を申し上げます。

委員会へは一人でも多くの教員の配当を強く要望しております。小学校高学年での学年担当制を継続していきます。

このように、子どもたちの教育環境を人的に、物的に整備を図り、国の目指す「生きる力」を一步進め、子どもたちには「社会を生きぬく力」(熟考力、判断力、実行力)を身につけるような指導をして

視野に入れております。活動する場所もありませんが、知恵を絞っていきます。
なお、大熊町の先民の遺した文化財につきましては、芸員を中心図つてていきます。

お世話になつている会津若松市並びに市教育委員会との連帯を図りながら、「一步踏み出す」を合言葉に、私たちもブレることなく平成24年度も進んでいきます。

道の応急工事、安全施設設置工事を施工し、町民の立ち入り時の安全と町内の防火対策、さらには除染作業等の交通路を確保します。

また、ライフラインの復旧につきましても、町道調査時に被害状況を把握していますので、復興計画に基づき、適時対応が出来るよう関係機関との調整を進めていきます。

状態を重視していきます。
これを子どもたちに当ては
め「国語、算数より心のケア
重視」としました。

3つめは、「読書のまち
おおくま」づくりの継続を図り
ていきます。

「本の数だけ学校があり、
先生がおります。」学力向上
人間づくりに読書は欠かせま
せん。

A group of students in white shirts and blue skirts are playing a traditional Japanese ball game called Koma-awase. They are throwing small, white, spherical balls (Koma) into a large, woven basket suspended from a pole. The sky is overcast, and the background shows the exterior of a school building with flags flying.

社会教育・社会体育について
ましては、教育基本法第13条
を踏まえ、平成24年度は「学
校を巻き込んでの事業の展開」
をめざし、社会教育・社会体
育が主役の事業ができる限り
推進していきます。

具体的には、社会教育指導
員を中心に、次の2つの方針
を考えています。

以上、平成24年度の主な重点施策を申し上げましたが、国・県・双葉地方が連携して、町民の皆様と行政が一体となって復旧・復興に向けて取り組んでいきます。

今後とも議員各位をはじめ、町民の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

と生きて働く知恵を身につけて、いつて欲しいと考えています。

し学びの場を設定期間でござります。もうひとつは、ポートアーチ
方式で町民の学びたいこと
え

ひとつは、会津大学や会津若松市などの生涯学習団体の関係機関と連携を図り、内容の充実を図ると共に、多様な

具体的には、社会教育指導員を中心に、次の2つの方針を考えています。

社会教育・社会教育が主役の事業をできる限り推進していきます。

んでいきます。
今後とも議員各位をはじめ、
町民の皆様のご支援ご協力
をお願い申し上げ、私の施政
方針といたします。

社会教育・社会体育について
ましては、教育基本法第13条
を踏まえ、平成24年度は「学
校を巻き込んでの事業の展開」
いきます。

以上、平成24年度の主な重点施策を申し上げましたが、県、市、町村が連携して、市民の皆様と行政が一体となつて復旧・復興に向けて取り組

教育環境を人的に、物的に整備を図り、国の目指す「生きる力」を一步進め、子どもたちには、「社会を生きぬく力」（熟考力、判断力、実行力）を身につけるような指導をして

お世話になつてゐる会津若松市並びに市教育委員会との連帯を図りながら、「一步踏み出す」を合言葉に、私たちもブレることなく平成24年度も進んでいきます。

り一層子どもたちへのきめ細かな指導が必要です。県教育委員会へは一人でも多くの教員の配当を強く要望しております。小学校高学年での学年担当制を継続していきます。

視野に入れております。活動する場所もありませんが、知恵を絞っていきます。

なお、大熊町の先民の遺した文化財につきましては、芸員を中心にその保護を図つていきます。

また、こうした時期には、右備、そして教材教具の充実を図つていきます。

を吸い上げて、共に企画と実践に当たっていきます。

大熊町復興計画検討委員会による「第一次大熊町復興計画(素案)」がまとまりました

へ菅原祐樹委員長より手渡し
ました。「復興検討委員会と今アンケート調査を実施して
しての取りまとめ」を受け取つも答えるだけの判断材料が不
た渡辺町長は、委員の皆さん足すると判断し、4月以降に
に感謝し「取りまとめていた実施することとします。

3月13日に第6回目、16日には第7回目となる大熊町復興計画検討委員会を、大熊町役場会津若松出張所において開催しました。

今回、復興検討委員会が取

りまとめをした「第一次大熊町復興計画(素案)」は、今後、町が策定する『第一次大熊町行つた「第一次大熊町復興計画』のたたき台として画(素案)」について、各委員作成しています。これから町からご意見をいただき検討を民の皆さんへ、計画(素案)にしました。その中で、子育て対してのアンケート調査など環境の充実などの身近な課題を実施し、その中で、皆さまや、新たな町の拠点場所などからのご意見などをいただき、今後の町の方向性に関する課題など、多くのご意見をいたします。

計画(素案)は、今回の広報と併せて同封していますので、

第7回目の会議では、前回ご一読ください。

の会議で各委員からいただいたご意見を「第一次大熊町復興計画(素案)」に盛り込み、たアンケート調査ですが、避難区域の見直しや賠償問題なりまとめ」として、渡辺町長どの重要な事項が示される時期



滑津組交流会を開催しました

町民掲示板



2月29日熊二地区の一時帰宅に合わせて、以前からの希望であった滑津組の交流会が湯本温泉「吹の湯」で開催されました。当日は今年一番の雪でしたが、自宅に立ち入り後や一日の仕事を終えて駆け付けた人など4歳から84歳までの27名が一堂に会し、1年ぶりの再会に感激のあまり涙ぐむ人もいました。

震災後、県内をはじめ、東京や千葉と離れ離れになり久しぶりの再会に感無量でお互いの無事を喜びあい美味しいご馳走を食べながら、酒を酌み交わし、これまでの苦労話や東電をはじめ、国、県、町に対する要望など話は尽きず、二次会場に移して夜遅くまで交流を深め滑津組でどこかにまとまって住所を構えることが出来ないかなど、冗談ともつかない話もありました。

志賀和彦(熊)

このような会をまた開くことを約束し別れを惜しみながら散会となりました。

お知らせ

平成24年度町税の課税について

このたび大熊町では、東日本大震災及び原子力災害により被災された方に対する町税の軽減を図るために「平成24年度東日本大震災等による被災者に対する町税等の減免に関する条例」を制定しました。その概要については以下のとおりです。

軽自動車税

昨年度同様、賦課期日（平成24年4月1日）に警戒区域内にあり使用できなかった車両と持ち出しが平成24年4月2日以降の車両については、「（車両確認書兼）減免申請書」の提出により平成24年度分の軽自動車税を減免します。平成23年度東日本大震災による減免の車両を対象に「車両確認書兼減免申請書」を4月中旬に送付しますので、忘れないで回答してください。

固定資産税

昨年度に引き続き、大熊町大字夫沢字北原21番地から同字25番地の区域以外の土地及び家屋にかかる平成24年度固定資産税は全額免除（手続き等は不要）となります。

また、償却資産につきましては、使用不能等の状況にあるもの及び警戒区域に放置されたものは全額免除となります。

個人町民税

平成23年中の合計所得金額に応じて、以下のとおり減免（手続き等は不要）します。

平成23年中の合計所得金額	減免の割合
300万円以下	全額
300万円を超え400万円以下	10分の9
400万円を超え500万円以下	10分の7.5
500万円を超え750万円以下	10分の5
750万円を超え1,000万円以下	10分の2.5
1,000万円超	10分の1

法人町民税

大熊町内に事務所を有している法人で、東日本大震災及び原子力災害により休業・廃業の届出書の提出があった場合、平成24年1月から12月までに決算期を迎える確定申告における均等割相当額を減免します。

※平成23年度中、既に休業・廃業の届出書の提出があった法人につきましては、届出書の提出は不要です。

※休業していた法人が事業を再開した場合には、休業再開の届出が必要ですので、忘れずに提出してください。

※県民税分につきましても、同じ扱いとなります。
※確定申告の必要な方で、申告がお済みでない方はご相談ください。

【お問い合わせ先】 税務課(内線512, 513)

高速道路の無料措置が変わります

原発事故により避難されている方についての無料措置の実施期間、対象走行が見直されます。
罹災証明書、被災証明書の提示が必要な原発事故以外で避難されている方の無料措置は、平成24年3月31日(土)24時で終了となります。

- ◆実施期間：平成24年4月1日(日)0時～平成24年9月30日(日)24時
- ◆対象者：原発事故により避難されている方(東日本大震災発生時に、国が定める原発事故の警戒区域及び計画的避難区域に指定されている地域並びに緊急時避難準備区域に指定されていた地域を生活の本拠としていた方。)
- ◆対象車種：全車種（避難されている方が運転又は同乗している車両）
- ◆対象走行：原発周辺の対象インターチェンジを入口または出口として通行料金を取り扱う走行
- ◆対象インターチェンジ・東北自動車道：本宮、二本松、福島西、福島飯坂、国見
　　・磐越自動車道：いわき三和、小野、船引三春、郡山東
　　・常磐自動車道：いわき中央、いわき四倉、広野、南相馬、相馬(未開通)、山元
- ◆必要な書面：出口料金所においては、入口料金所で受け取った通行券とあわせて、以下の書面を提示する必要があります。

確認事項	必要な書面
(1)避難元 ※被災時の居住地が記載されているもの	被災時に警戒区域等を生活の本拠としていたことの確認ができる書面(住民票の写し、運転免許証、パスポート、健康保険証、罹災証明書、被災証明書等の公的機関が発行するもの)
(2)本人確認	運転免許証、パスポート、健康保険証等の公的機関が発行するもの

【お問い合わせ先】 NEXCO東日本お客様センター 電話 0570-024-024(ナビダイヤル)

双葉地方水道企業団からのお知らせ

①水道水のモニタリング結果について

双葉地方水道企業団の水道水に含まれる放射性ヨウ素、放射性セシウムは、平成24年3月15日現在検出されていません。

(検出下限値は1Bq/kg未満)

◆採水場所：小滝平浄水場(広野町)

小山浄水場(楢葉町)

◆測定機関：いわき市水道局 水質管理センター

◆採水曜日：日・火・木曜日(週3回)

②平成23年3月分(2月使用分)の水道料金の減免について

平成23年3月11日以降請求予定だった平成23年3月分の水道料金については、減免となります。

【お問い合わせ先】

双葉地方水道企業団 災害対策本部

電話 0246-23-6751

ハローワーク会津若松から出張相談のお知らせ

ハローワーク会津若松では、専門職業相談員が皆様の職業生活全般に係る出張相談を実施しています。

◆日 時

- ・4月13日(金) 午前9時30分～12時
- ・4月27日(金) 午前9時30分～12時

◆場 所

大熊町役場会津若松出張所 2階会議室

◆相談内容

- ・求人情報提供および職業相談
- ・職業訓練情報提供および相談

※4月より仮設住宅への出張相談は実施しません。

大熊町役場での出張相談および、震災特別相談窓口をご利用ください。

【お問い合わせ先】

厚生労働省福島労働局

ハローワーク会津若松(被災者支援対策窓口)

電話 0242-26-3444(直通)

電話のかけ間違いにご注意ください！

大熊町役場会津若松出張所およびいわき連絡事務所への電話の際、局番等を間違えて、一般のお宅へかけてしまうケースが増えていますのでご注意ください。

正しい番号は

○大熊町役場会津若松出張所

電話 0242-26-3844(代表)

○大熊町役場いわき連絡事務所

電話 0246-36-5671(代表)

犬を飼っている方へ

犬を飼っている方は、法律により、その犬を登録し、一年に一度狂犬病の予防注射を受けさせなければなりません。

平成24年度は、大熊町に登録している犬の集合注射を各仮設住宅敷地内において実施するよう検討しています。日程や場所などが決まりましたら改めてお知らせします。

避難先が遠方である、日程が合わないなどの理由で、大熊町で行う集合注射を受けることが出来ない場合には、次の方法で接種をお願いします。

◆個別に最寄りの動物病院などで接種する方法

あらかじめ電話連絡をしてからの受診をお勧めします。

交付された「狂犬病予防注射済証明書」を役場会津若松出張所またはいわき連絡所へ提出(送付)してください。後日、狂犬病予防注射済票を交付します。

※大熊町では、交付手数料(550円)については、当分の間徴収しません。

◆避難先市町村での集合注射をする方法

避難先の市町村に犬を登録しなければ接種する事が出来ませんので、次の手続きを行ってください。

◇既に大熊町に登録している犬

避難先の市町村へ登録の変更手続きを行ってください。

◇登録をしていない犬

避難先の市町村へ新規登録手続きを行ってください。

狂犬病予防注射済票は、集合注射を行った市町村より交付を受けます。(交付手数料については、集合注射を行った市町村の規定に従ってお支払いください。)

1. 登録と狂犬病予防注射の接種が対象となる犬 生後91日以上の犬

2. 提出先(送付先)

・大熊町役場 会津若松出張所 生活環境課
〒965-0873 会津若松市追手町2番41号

または

・大熊町役場 いわき連絡事務所
〒970-1144 いわき市好間工業団地26番地1

3. 注意事項

飼い犬が、病気や妊娠中の場合、注射が出来ないこともあります。事前に獣医師に相談してください。(注射を受ける事が出来ない体調の飼い犬の場合には、「狂犬病予防注射実施猶予証明書」の交付を受け、役場へ提出してください。)

【お問い合わせ先】生活環境課

あらかると

大熊町復興祈念式典が開催されました



3月11日、東日本大震災から1年を迎え、大熊町復興記念式典が開催されました。

大熊町内では、遺族や町議会議員、行政区長、町関係者の18人により、夫沢地区と熊川地区の津波の被災地で現地献花式が、また、町役場敷地内では、陽の光あふれるふるさと大熊町の復興を祈念し、町民の思いを込め「陽光桜」の祈念植樹および大熊町復興祈念柱の建柱が行われました。

会津若松市内の天恵苑では、東日本大震災犠牲者大熊町合同追悼式が行われ、町民約200人が参列し、犠牲者への追悼と大熊町の復興を誓いました。

卒業式・卒園式が開催されました

3月13日、大熊中学校卒業証書授与式が会津若松市文化センターで、また16日に大熊幼稚園修了証書授与式が、23日には大野小学校・熊町小学校卒業証書授与式が小学校体育館で挙行されました。



大熊中学校



大野小学校
熊町小学校



大熊幼稚園